

# 介護保険だより

令和2年4月号

群馬県国民健康保険団体連合会

## 令和2年度介護給付費等請求締切日及び支払予定日について

サービス提供月	窓口による請求締切日	支払予定日
令和2年3月	令和2年4月10日(金)	令和2年5月27日(水)
4月	5月8日(金)	6月29日(月)
5月	6月10日(水)	7月27日(月)
6月	7月10日(金)	8月27日(木)
7月	8月7日(金)	9月29日(火)
8月	9月10日(木)	10月27日(火)
9月	10月9日(金)	11月27日(金)
10月	11月10日(火)	12月28日(月)
11月	12月10日(木)	3年1月27日(水)
12月	3年1月8日(金)	2月26日(金)
3年1月	2月10日(水)	3月29日(月)
2月	3月10日(水)	4月27日(火)

◇ 伝送での請求

毎月1日から10日までに伝送してください。

◇ 電子媒体（CD等）での請求

毎月1日から、上記の「窓口による請求締切日」（受付時間は土日祝日を除く各日8時30分から17時15分）までにご提出ください。

なお、郵送等で提出の場合も締切日必着でお願いします。

※ 窓口では、電子媒体の受領（枚数確認）のみとなり、エラー等により請求データが正常に受け付けられなかった場合には、電話連絡しますので、改めて電子媒体をご提出ください。

## GW前後の各帳票提供予定日について

令和2年4月下旬から5月上旬にかけて連休（GW）となりますが、各帳票の提供予定日は以下のとおりです。

内容	予定日
返戻関係帳票等の発送 (令和2年4月審査分)	伝送：令和2年4月25日(土) 郵送：令和2年4月28日(火)
審査支払関係帳票等の発送 (令和2年4月審査分)	伝送：令和2年4月26日(日) 郵送：令和2年5月1日(金)

## 請求データ送信後は「送信結果」を確認してください

介護給付費等及び総合事業費の請求は、「各月分について翌月10日までに行わなければならない」と請求省令に規定されています。

請求期間を過ぎてしまうと、当該月は請求データを受け付けることができない場合がありますので、請求もれがないよう十分ご注意ください。

また、インターネット請求において、請求データ送信時にエラーが発生したことにより正常に受け付けられていないことがありますので、請求データを送信した際には、必ず伝送ソフトの送信結果確認画面から到達状況等を確認してください。

### 1 国保中央会介護伝送ソフトを使用の場合

データを送信後は送受信ボタンを押下し、受付確認及び事前チェックエラーを受信してください。受付確認及び事前チェックエラーは伝送通信ソフトの「送信箱」内「送信結果」の各ファイルを選択し、確認してください。

送信データは、受付処理をした後に事前チェック処理を行います。

そのため、データ送信から最長で40分後に受付確認及び事前チェックエラーを受信することが可能となります。

(例；8：01 送信→8：30 受付→8：40 事前チェック結果の配信)

※23：30以降に伝送した場合の送信結果は、翌日の8：30頃に配信します。

### 2 国保中央会介護伝送ソフト以外のソフトを使用の場合

ソフト会社に操作方法をご確認ください。

なお、インターネット請求の場合には、電子請求受付システムのログイン後の照会一覧からも到達結果等を確認することができますのでご活用ください。

○電子請求受付システムの総合窓口

<http://www.e-seikyuu.jp/>



お問い合わせ先  
群馬県国民健康保険団体連合会（介護保険課介護保険係）  
〒371-0846 群馬県前橋市元総社町335番地の8 群馬県市町村会館2階  
TEL 027-290-1319（直通） FAX 027-255-5077  
受付時間 8：30～17：15（12：00～13：00を除く）  
ホームページ <http://www.gunmakokuho.or.jp>

★群馬県以外の事業所様については、所在都道府県の国保連合会にお問い合わせをお願いします。

